



- ④ 見積参加者が1者になった場合は、見積合わせを中止又は延期する場合があります。
- ⑤ 支払いは、納品後請求書を頂戴し、以降2週間以内に集金又は振込によるものとします。
- ⑥ 受注者は、契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による介入を受けたときは、次の義務を負うこととします。
  - ア 断固として不当介入を拒否すること。
  - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
  - ウ 当方へ速やかに報告すること。

8 担 当

三重県職業能力開発協会

(津市栄町1丁目954 三重県栄町庁舎4F)

【担当】 一橋、滝田 【TEL】 059-228-2732